

5. 植栽整備方針

(1) 基本理念

大和御所道路は、592年～710年の一世紀余りの期間、都が置かれ、仏教文化が栄えた歴史ある地域に位置し、古くは上ツ道、中ツ道、下ツ道と呼ばれていた古代大和盆地を南北に縦貫した幹線道路と同じように南北を結ぶ動線である。

対象区間の現況植栽は、土地の条件に適した潜在自然植生種を中心に、地域住民との協働により整備されてきた地域とのつながりが深いものとなっている。

新たに整備する植栽は、奈良県を貫く重要な道路の緑として、これから数十年先の未来に残るものであるため、こうした奈良らしさを伝える重要な役割を果たしながら、人々が生態系サービスを楽しむ先進的な植栽帯として整備する。その上で、これまでに築いてきた地域とのつながりも継続し、地域住民にとって愛着のある緑を創出する。

そこで、対象区間の基本理念は、以下のとおりとする。

未来の地域につなぐ緑のなら^{おおし}大路

(2) 基本方針

対象区間の植栽整備に係る基本方針は、以下のとおりとする。

①奈良らしさを未来に伝える樹種の導入

奈良にふさわしい樹木(潜在自然植生種や万葉植物)を植栽し、奈良らしい緑を創出する。

②地域住民の生活の質を高める緑の創出

景色や香りで季節感を演出する樹種を用いながら、見通しのよい適度な密度で中高木を配植して緑量も確保することにより生活環境保全機能を高め、地域住民の生活の質の向上に寄与する緑を創出する。

③道路交通の安全性、快適性向上に資する緑の創出

対象区間を走行するドライバーが安全な運転をできるとともに、同乗者を含めた道路利用者に対して、走行時の快適性を提供できる緑を創出する。

④区間全体での統一感を持ちつつ道路構造に応じた緑のデザイン

道路構造が大きく変化する対象区間では、将来の沿道土地利用の変化にも柔軟に対応できるよう、区間全体での統一感が感じられる工夫をしながら、道路構造に応じた緑のデザインを検討する。

⑤維持管理の省力化に資する植栽の整備

適切な維持管理の実現に向けて、樹形に配慮しながら、省力化に資する植栽帯を整備する。

(3) 配植デザイン

対象区間は、専用部の道路構造が大きく変化する区間である。また、用地制約上、十分な植栽空間の確保が困難となる区間も存在する。そうした条件を踏まえて、区間全体を通じた配植デザインと特性に応じた各区間の配植デザインを策定した。

1) 区間全体

将来的な自然樹形の広がりの中でも密植とならない間隔で多様な樹形が織り交ざるように高木や中木を配植し、見通しや風通しを確保しながら、低木を配植することで、一定の緑量を確保する。

その際、高木は、奈良らしさを表現する常緑樹を主体とし、特に、橿原市の木でもあるカシ類の割合を増やすことで、地域性と区間全体での統一感が感じられる空間を創出する。さらに、落花や落葉後の維持管理手間が抑えられる場所などを中心に、花木や葉色の変化する樹種を織り交ぜることで季節感を創出する。

中木は、全体を通して、奈良らしさを表現する樹種と花木や葉色の変化する樹種を織り交ぜることで、地域性や季節感を創出する。

低木は、主に歩行者や自転車で通行する人の目にとまるものであるため、主に歩道沿いや副道沿いにおいて花木や葉色の変化する樹種を配植する。一般部や専用部沿いでは、常緑樹を中心に配植することで年間を通して緑量を確保する。

ただし、対象区間内には、用地や道路構造物の制約からわずかな幅しか確保できない植栽帯が存在し、中高木を植えても、根上がりなどの道路構造物への悪影響が懸念されるとともに、維持管理頻度の増大などの管理面での課題も生じる。また、函渠区間の起終点付近は、地下に整備される函渠構造物が浅く、上部に中高木を支持するための十分な根張りを確保できるような植栽基盤を整備することが困難となるため、将来的な倒木の可能性が高まる危険性がある。そこで、こうした植栽帯では、低木のみを配植することで、管理面、安全面に配慮しつつ緑量を確保する。

また、交差点付近や一般部と側道の合流部、車道と歩道・自転車歩行者道との合流部付近では、道路植栽が見通しを阻害し、安全性の低下を招く場合があるため、道路植栽に対する配慮が必要である。そこで、ドライバーから歩行者や自転車などを視認できる高さに抑えた低木のための配植を基本とし、特に視認性の確保に配慮すべき箇所では、地被類のための配植や防草処理なども検討する。

2) 高架区間

専用部が高架構造となる区間では、副道と歩道の間を中心に植栽帯を設け、樹木を配植する。その際、広い幅が確保可能な場所では、高木、中木、低木が混在した植栽帯とし、幅の狭い場所では、低木のための植栽帯とする。

ただし、高架区間の植栽帯は、一部が専用部の直下となり、樹木が雨水及び日照を十分に得ることができず、樹木が枯死する恐れが高いため、専用部の直下となる植栽帯には樹木を植えない方針とする。

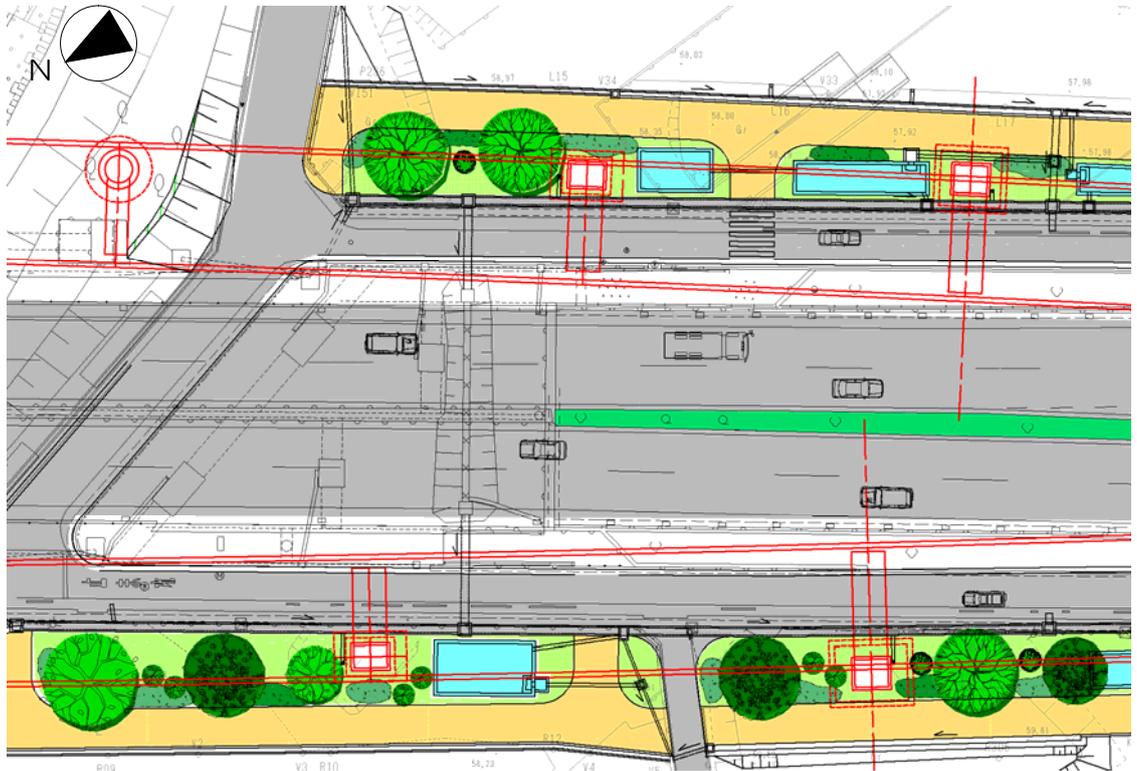


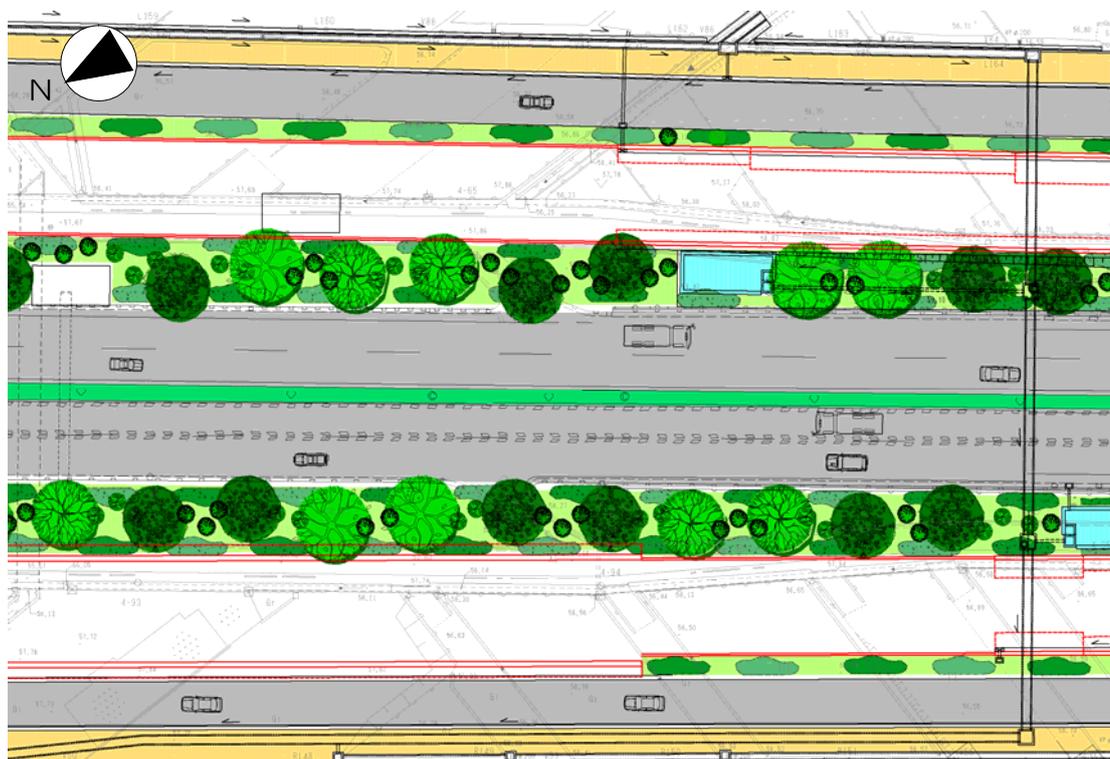
図 高架区間の植栽平面イメージ図



図 高架区間の植栽イメージパース

3) 掘割・擁壁区間

専用部が掘割構造や擁壁構造となる区間は、専用部、一般部、副道及び歩道が全て平面的に配置され、最も用地を必要とするため、植栽帯の確保が困難な区間となる。そのため、限られた用地の中で、専用部と副道の上に植栽帯が確保可能な区間では、低木のみを植栽帯を設ける。ただし、曾我町北交差点から曾我川までの掘割・擁壁区間は、専用部と一般部の間に幅の広い植栽帯が設けられるため、高木、中木、低木が混在した植栽帯とする。



※本図は、植栽帯幅の広い区間のイメージ。

図 掘割・擁壁区間の植栽平面イメージ図



※本図は、植栽帯幅の広い区間のイメージ。

図 掘割・擁壁区間の植栽イメージパース

4) 函渠区間

専用部が函渠構造となる区間では、一般部と副道の上に非常に幅の広い植栽帯が設けられるが、地下に函渠構造の専用部が位置し、植栽帯内に換気のための開口が連続的に設けられ、植栽帯が分断される。そこで、広い幅が確保可能な場所では高木、中木、低木が混在した植栽帯、やや幅の狭い場所では中木と低木が混在した植栽帯、幅の狭い場所では低木のみでの植栽帯と、各植栽帯の幅に応じた配植とする。



図 函渠区間の植栽平面イメージ図



図 函渠区間の植栽イメージパース

(4) 候補樹種

候補樹種は、風土に根ざし、育ちやすい樹種として「潜在自然植生種」、古くより奈良県にゆかりがある樹種として万葉集に詠われている「万葉植物」、景色や香りの変化により道路を利用する歩行者やドライバーが四季の変化を感じられる樹種として「季節感を演出する樹種」、沿道住民への排気ガスによる影響を軽減するための樹種として「大気浄化能力の高い樹種」の4つの視点より選定する。

ただし、対象区間は、大和御所道路の一部を構成するものであるため、隣接区間(保津西交差点～小槻町交差点区間)との連続性に配慮するとともに、排気ガスに対する耐性、維持管理性を考慮した樹種を選定する。また、環境省が幅広く生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種として選定している種のように外来種の中でも生態系に対して悪影響を及ぼす樹種は植えない方針とする。

【候補樹種】

潜在自然植生種

- (高木) アラカシ、イチイガシ、ナナミノキ、ヤマザクラ
- (中木) イヌガシ、カナメモチ、クロガネモチ、サザンカ、シロダモ
ヒイラギ、モチノキ、ヤブツバキ
- (低木) アオキ、クチナシ、ネズミモチ、ヒサカキ、ヤツデ

万葉植物

- (高木) アオギリ、アラカシ、イチイガシ、イチョウ、エゴノキ、エノキ
クヌギ、ケヤキ、サクラ類、シラカシ、スタジイ、ツブラジイ
ナツツバキ
- (中木) アセビ、キンモクセイ、マユミ、ヤブツバキ
- (低木) ウツギ、サツキツツジ、ツゲ、ドウダンツツジ、ヒラドツツジ

季節感を演出する樹種

- (高木) イチョウ、ケヤキ、サクラ類、トウカエデ、ナツツバキ、
ハクモクレン、フウ
- (中木) アセビ、キンモクセイ、ギンモクセイ、コブシ、サザンカ
サルスベリ、タムシバ、ハナミズキ、ベニカナメモチ、マユミ
モクレン、ヤブツバキ
- (低木) アベリア、オタフクナンテン、クチナシ、コクチナシ、サツキツツジ
シャリンバイ、セイヨウイワナンテン、ハクチョウゲ
ヒュウガミズキ、ヒラドツツジ、モチツツジ、レンギョウ

大気浄化能力の高い樹種

- (高木) アオギリ、イチョウ、エゴノキ、エノキ、クヌギ、ケヤキ、ムクノキ
- (中木) アキニレ、サルスベリ、マサキ、マユミ
- (低木) ニシキギ、ヒュウガミズキ、ムクゲ、レンギョウ

6. 今後の植栽整備に向けて

今後の植栽整備に向けては、以下の検討が必要である。

①植栽整備方針に基づく具体的な植栽配置や樹種の検討

対象区間は、現在、専用部の整備を進めている段階であり、専用部、新たな副道や歩道の整備完了後に、植栽工事を予定している。具体的な植栽の検討は、植栽工事の直前に行うこととなるため、道路整備が終盤を迎えた段階で、植栽整備方針に基づき、各植栽帯での具体的な樹木の配置や導入する樹種を検討する。

②地域とのつながりの継承に向けた継続的な検討

現在の檀原バイパスの道路植栽帯は、約40年前に地域協働によって整備されたものであるため、この地域と道路植栽とのつながりは、今後も継承すべきである。

一方で、現在では、沿道に多くの住宅が立地しており、植栽機能の早期発現が求められるため、新たな植栽帯の整備に際して、現在の道路植栽帯が整備された当時のように、広範囲にわたって多くの地域の方々にご協力いただきながら苗木を植樹することは難しい。

そこで、歩道に面した幅の広い植栽帯において、沿道の小学校の児童や関係者、老人会などの各種地域団体の方々にご協力いただき記念植樹を行うなどの地域協働による植樹活動を実施するための方策や、整備後の植栽帯の維持管理における地域協働の実現に向けた可能性を検討する。

